

[た よ り]

## 熊本県支部だより

野尻明弘

### はじめに

熊本県は透析医会が組織化されておらず、平成元年に始まった熊本県透析施設協議会（参加施設 67 医療機関）が熊本県の支部として機能している状況です。昨年度の日本透析医会の会員名簿では、熊本県の会員は 20 名弱しかおりませんので、透析医会として組織化されることはまだまだ難しいように思えます。

支部だよりのご指名を受けましたが、上記の理由で、熊本県透析施設協議会の活動を報告させていただきます。

昭和 63 年に臨床工学士法が施行され、各施設の技士を共同で教育しようという趣旨で、平成元年熊本県透析施設協議会がスタートしたとのことです。会長 1 名・副会長 2 名・理事 9 名で理事会が運営され、メンバーは公的病院・開業医のバランス、地域のバランスを考慮しながら、立候補により選出されています。また、会長の任期は 2 年で、再任は認められておりません。

私は、この会に途中から参加致しましたが、非常に和気藹々としたオープンな雰囲気の中で、とても優しく迎えていただきました。競合する面も否定できない透析施設間で、このような和やかな会が継続していることは、「熊本でより良い透析をするために、お互い協力し合おう」と言う、創立期の先輩方の熱い思いとフェアなお人柄によるものと、感謝する次第です。

### 1 年間行事

熊本県透析施設協議会の例年の年間行事をまとめてみます。理事会は年間 5～6 回開催されています。

- 1 月末 総会・懇親会
- 5 月末 熊本県腎臓病患者連絡協議会総会参加
- 5 月～ 透析スタッフ講習会
- 6 月 5 公的病院が世話人を務め、日曜日午前の講習会を 2 回、講師各 4 名ずつ選出して行っています。例年各 200 名弱の透析スタッフが参加しています。
- 6 月末 スタッフ講習会講師慰労会
- 7 月末 ビアパーティ  
医師だけでなく、技士長・看護師長さんたちに参加していただき、有意義な懇親の場となっています。
- 10 月 秋の講演会  
他県からの講師をお招きする講演会です。

### 2 活動のトピックス

今年度のトピックスをいくつかあげてみます。

#### ① 会費の値下げ

毎年繰越金が増える一方ですので、基本年会費＋患者数比率分による会費の値下げを、2 年前に引き続き行いました。

#### ② 特定の業者依存からの脱却

例年、スタッフ講習会・秋の講演会は、業者の協力により行われていましたが、今年度からは技士会の協

力を得て、独自に運営することに致しました。

### ③ 熊本市以外での勉強会（災害対策）の開催

スタッフ講習会・ビアパーティ・講演会・総会を通じて、熊本市周辺以外の会員やスタッフの参加が少なく、会費を集めても使うのは熊本市を中心とした施設になってしまい、不公平になっていると思われました。そのため、熊本市以外での勉強会などの開催を行うべきだと考え、地域での取り組みが重要である災害対策を今年度のテーマとして選びました。すでに八代地区が熱心に勉強会など開催され資料なども作成されていたため、県下を県北・阿蘇大津・天草・県南地区に分け、八代地区の先生方に講師をお願いして勉強会を行うことになりました。

### おわりに

今後の熊本県透析施設協議会の課題として、災害対

策や診療報酬改定・査定などの問題にどのように対応していくかがあります。会長の再任を認めないなどの運営方法は魅力的ではありますが、しかし、継続的な話し合いが必要な、行政との交渉などの面で、十分な対応ができていないことも事実です。継続性のある問題に関して、専門委員会やスペシャリストを作っていく必要があると痛感しています。

以上、支部だよりではありますが、私個人の考えを書かせていただきました。私の任期も今年12月一杯ですので、課題の解決に向け、提案をしていきたいと考えております。